別紙様式第７号

番　　　　　　号

令和　年　月　日

　日本畜産物輸出促進協議会

　　理事長　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　組 織 名：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名： 　　　　　　　　　㊞

令和　年度畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業に係る仕入れに係る消費税等相当額報告書

令和　年　月　日付け　年度発輸出協第　号をもって交付決定の通知のあった畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業のうち畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業補助金について、実施要領第17の３の規定に基づき、下記のとおり報告する。

（なお、併せて助成金に係る仕入れに係る消費税等相当額　　　　　円を返還する。（返還がある場合は、記載すること。））

記

１　適正化法第15条の補助金の額の確定額

（令和　年　月　日付け第　　号による額の確定通知額）

金　　　　　　円

２　補助金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額

金　　　　　　円

３　消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係る消費税等相当額

　金　　　　　　円

４　補助金返還相当額（３－２）　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　円

注：記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

・消費税確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）

　・付表２「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し

　・３の金額の積算の内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内容を確認できる資料も併せて提出すること）

　　・消費税法第６０条第４項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

５　当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかにならない場合、その状況を記載

注）消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定時期も記載すること。

６　当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額がない場合、その理由を記載

注）記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料

・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）

・消費税法第６０条第４項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料